卸売販売業者等への売渡し等明細書

申告者の氏名又は名称	※処理事項	事業者コード	処理区分	申告区分
個人番号又は法人番号 ↓ 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。		予備	申告年月日	

令和 □ 年 □ 月分　　枚のうち　枚　目

卸売販売業者等の氏名又は名称	数量（十億 百万 千 本）
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用
	うち小売販売用

第十六号の二様式別表二（提出用）（用紙日本産業規格Ａ４）（第八条の五・第八条の七関係）

第16号の２様式別表２記載要領

１　この明細書は、第16号の２様式の報告書の「卸売販売業者等への売渡し等①」の欄の記載に係る製造たばこについて卸売販売業者等ごとの内訳を記載し、同様式の報告書に添付すること。

２　※印の欄は、記載しないこと。

３　「個人番号又は法人番号」欄には、申告者が個人の場合は個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第５項に規定する個人番号をいう。）を記載し、法人の場合には法人番号（同条第16項に規定する法人番号をいう。）を記載すること。

４　「数量」とは、紙巻たばこ及び法第74条の４第２項ただし書に規定する葉巻たばこの本数、同項の表の上欄に掲げる製造たばこ（同項ただし書に規定する葉巻たばこを除く。）の重量を紙巻たばこの本数に換算したもの（この数値に小数点以下１位未満の端数があるときは、その端数を切り捨て、小数点以下１位まで算出したもの）及び加熱式たばこを法附則第12条の２の規定により換算した紙巻たばこの本数の合計数の合計数量をいうものであること。

５　「うち小売販売用」の欄は、卸売販売業者等に払い出した製造たばこのうち、小売販売業者である卸売販売業者等に小売販売用として売り渡したものの数量を記載すること。